

令和3年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	令和3年6月2日（水）14：00～
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 松永弦（職務代理者） 相澤雅子 赤坂和昭 猪股佳子 及川敦子 岡崎博 小田島久美子 片倉成子 北村哲治 小菅玲 佐々木秀美 又木潤 森谷就慶
事務局	健康福祉局 局長 次長兼保健衛生部長 障害福祉部長 保険高齢部長 保健所長 衛生研究所長 地域包括ケア推進課長 保険年金課長 保健管理課長 健康政策課長 感染症対策室長 生活衛生課長 子供未来局 局長 子供育成部長 総務課長 子供保健福祉課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター次長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 新任委員紹介 4. 議事 (1) 令和3年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について (2) 「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業について (3) 「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の最終評価に係る各種関連調査について (4) 令和3年度食品の安全性確保対策について (5) 新型コロナウイルス感染症の状況について

	<p>(6) 新型コロナウイルスワクチンの高齢者に対する接種について</p> <p>(7) その他</p> <p>5. 閉会</p>
--	--

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>それでは、定刻前ではございますけれども、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから令和3年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。</p> <p>初めに、本協議会の開催に当たりまして、健康福祉局長の加藤及び子供未来局長の小林よりご挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉局長	<p>本日、委員の皆様には、お忙しい中、地域保健・保健所運営協議会にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの流行、感染、なかなか収束が見通せないという中でございまして、仙台市でも様々な施策を実施しておりますけれども、全体的に申しますと、仙台市のみならず全国的に変異株の話、割合が仙台においてはもうほぼ100%というような状況に至っているということもございまして、引き続き予断を許さない状況にあると考えております。</p> <p>本市におきましても、感染の拡大に備えて保健所の体制の強化を図っておりますほか、市民の皆様にも様々な情報を提供しながら感染予防の取組についてご協力をお願いしているところでございます。</p> <p>また、ワクチンの接種につきましては、5月24日から市中心部での大規模集団接種を開始してございます。本日ご参加の団体の皆様にも様々なご協力をいただいておりますところ、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>また、一昨日、5月31日からは、各医療機関での個別接種が開始になっております。こちらにつきましては、仙台市医師会の皆様をはじめとして大変なご協力をいただきながら、順調に接種が進んでいると承っております。</p> <p>さらに、今月の12日からは、地域の市民センターであるとか、身近な会場を基本といたしました集団接種の開始を予定しておりまして、これで仙台市の接種につきましては3つの体制で始まるということでございます。</p> <p>こういうことを進めながら、市民の皆様にご安心してお暮らしいただけ</p>

	<p>るように感染防止対策も含めて取り組んでまいります。</p> <p>さて、本日の議事でございます「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」でございますけれども、策定から4年ということになりました。今後、最終的な評価に向けた準備を進め、また次の施策を打っていききたいと考えております。</p> <p>本日は今年度の取組などにつきまして、委員の皆様それぞれのお立場から様々なご意見、ご提言をいただければと考えてございます。事務局に遠慮することなく、厳しい意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>今後とも、委員の皆様方の様々なご支援、ご協力の下、仙台市も進めてまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>子供未来局長</p>	<p>皆様方には、日頃より本市の児童福祉及び母子保健の様々な分野にわたりましてご指導、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>ただいま加藤局長からも現在の仙台市の状況ということでお話をいただきましたけれども、やはり昨年春以降、新型コロナウイルスの感染拡大、そして今もまだ予断を許さない状況ということで、非常に子育てをめぐる環境というのが厳しさを増しているというような状況にあると私どもも認識しております。その為、今までいろいろな困難を抱えるお子さん、それから親御さんに対して様々に行ってきました支援のメニューをさらに拡充をしていかなければならないと強く思っているところでございます。</p> <p>私ども子供未来局では、今年度からさらに、なかなか相談の窓口にもつながってこれないような、ちょっと力を失っているようなご家庭の皆様に行政のほうから積極的につながっていくということで、アウトリーチの事業を開始するという事としております。</p> <p>今日皆様にお配りした資料の中にも新規事業として載せておりますので、後ほど御高覧いただきたいと思いますが、具体的に幾つかご紹介をいたしますと、市民協働事業ということで仙台市ではずっと取組を進めておりましたけれども、そういう事業を活用してのひとり親世帯の方への相談の支援ですとか、それから支援を要するお子さんのご家庭、特に長期の休業、夏休みなどの期間を利用して食料をお届けするといった支援で見守りの強化事業などを新たに行うこととしております。</p>

	<p>また、仙台市として、これまで切れ目のない支援ということで妊娠期、出産期、子育て期にわたりましていろいろ取り組んできたところですが、今年度からは特に多胎児の、双子ちゃんとか三つ子ちゃんのいらっしゃるご家庭の方向けに産後のケア事業とか育児ヘルパー事業のほうの利用回数について拡充をしますとともに、保育所などの一時預かりを利用する際の利用料の一部助成も進めていきたいと考えております。それから、就学前に育児に関する不安、悩みを相談できる機会を設けようということで、昨年度はモデル事業として実施をしておりました5歳児のびのび発達相談事業を本格化しようということで今取り組んでいるところでございます。</p> <p>コロナ禍をきっかけに顕在化した子育て家庭の皆様が抱える課題も複雑化していると思っております、そういった課題に対応していくためには、医療、福祉、教育など子供に関わる様々な分野の委員の皆様をはじめ様々な関係機関の皆様ともこれまで以上に緊密に連携をして、様々な施策を進めていきたいと考えております。</p> <p>そのためにも、本日ここで皆様方からもたくさんの意見を頂戴いたしながら、各種の施策を仙台市としても展開していきたいと考えております、安心して子育てができる環境を確保いたしまして、子供たちが健やかに成長していけるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>続きまして、本協議会を代表いたしまして寶澤委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。寶澤委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
寶澤委員長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様におかれましては、それぞれの立場、それぞれの役割で仙台市民の健康のため、地域保健のためご活躍いただきまして本当にありがとうございます。敬意を表します。</p> <p>また、どこよりもこのコロナで大変な中、仙台市民の健康を守ってくださっている仙台市の皆様に本当に感謝を申し上げたいと思います。いつもありがとうございます。</p> <p>コロナという非常事態でございますが、その中で今もお話ありましたとおり、今までやってきた健康保健事業についてももしっかりやっていたというご報告が今日もあると思います。コロナプラス通常の保健事業となかなか大変な状況ではございますが、両立させて住民の</p>

	<p>方々を守っていかなければならないと思っております。</p> <p>また、策定時とは状況が大分変わっておりますが、「第2期いきいき市民健康プラン」のほうも4年目を迎えます、次に向けてどうするかという議論が起きてくるころだと思います。今までの議論の流れに加えて、今後、我々がどうしていくかということについても先生方のご意見をいただきながら進めなければならないのと思っております。こういった議論を通じて、仙台市の地域保健・保健所の皆様の運営に貢献できるような議論をさせていただければと思っております。</p> <p>加藤局長からございましたとおり、いつもどおり愛のある積極的なご発言をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、今年度就任されました委員をご紹介いたします。</p> <p>本日は所用により欠席でございますが、宮城労働局労働基準部健康安全課課長の菅原委員にご就任をいただいているところでございます。</p> <p>なお、本日出席をしております本市職員につきましては、お配りしております職員出席者名簿のほうをご覧くださいと存じます。</p> <p>ここで、本日の協議会の成立についてお知らせいたします。</p> <p>本日は半数以上の委員の方にご出席をいただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条第2項の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p>
〈議事〉 進行	<p>では、これからの議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。</p>
寶澤委員長	<p>まず、議事に移ります前に、議事録署名人を私から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今回、及川先生にお願い申し上げます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事のほうに移ります。</p> <p>まず、議事の(1)令和3年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等についてです。事務局からの説明をお願いいたします。</p>
健康福祉局 保健管理課長	<p>では、資料1に基づきまして、令和3年度健康福祉局の組織と予算、主要事業についてご説明をさせていただきます。</p> <p>1ページ目が健康福祉局の組織となっております。令和3年度の保健所に対する体制につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大への対策に関し、よりの確な業務執行体制の構築のため、健康安全課の業務を分割いたしまして、新たに感染症対策室を設置したところでございま</p>

	<p>す。</p> <p>続きまして、6 ページ、令和 3 年度健康福祉局関係の予算のページをご覧ください。</p> <p>本年度の一般会計の健康福祉費ですが、令和 3 年度の予算では総額が 2,100 億円余となっております、前年度比で 2.6% の増加となっております。</p> <p>それでは、8 ページをご覧ください。</p> <p>今年度の主要事業について、新規事業を中心に概略のご説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、「1 地域福祉の推進」では、せんだい支えあいのまち推進プランなどに基づきまして各種施策を推進しているところでございます。</p> <p>9 ページ、「2 障害者保健福祉の推進」では、障害者保健福祉計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画などに基づきまして各種施策を推進しており、(2) の⑩医療的ケア児受入体制整備、11 ページですが、(5) の⑥、下のほうでございますが、強度行動障害支援者養成研修費補助、⑧障害者福祉センター整備、この 3 つの事業が新規事業ということになっております。</p> <p>続きまして、12 ページでございます。高齢者保健福祉の推進、また、13 ページの介護予防・日常生活支援総合事業、14 ページの「5 介護サービス基盤整備促進」では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画などに基づき各種施策を推進しているところでございます。</p> <p>15 ページでございます。「6 市民健康づくり推進」と、16 ページ、「7 感染症対策」につきましては、この後、「第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画」の中で担当課長よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>「8 感染症医療提供体制の確保に向けた新型コロナウイルス感染症対策」といたしましては、記載のとおり各種施策の実施を行っているところでございます。</p> <p>ご説明は以上になります。</p>
<p>子供未来局 総務課長</p>	<p>引き続き、子供未来局の組織・予算・主要事業についてご説明をいたします。</p> <p>まず、子供未来局の組織につきましては、資料 1 の 2 ページをお開きください。</p> <p>子供未来局につきましては、令和 3 年度当初におけます課レベル以上</p>

の組織改正はございません。

資料6ページに移っていただきまして、予算についての内容となっております。

6ページの上の表ございますけれども、こちらの児童保健福祉費というところが子供未来局関係の予算でございます、令和3年度は888億円余という予算となっております。前年度比で0.6%の増ということになってございます。

続きまして、資料の19ページをお開きください。ここから子供未来局の令和3年度の主要事業を当初予算額と併せて一覧にしております。

本市では、現在、仙台市すこやか子育てプラン2020に基づきまして各種の取組を進めているところでございます。こちらの資料も、その計画の体系に沿いまして事業を記載しております。今日は時間も限られておりますので、新規事業の中から幾つかかいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、(1)の②児童虐待防止対策の充実の支援対象児童等見守り強化事業でございます。こちらは、先ほど子供未来局長の挨拶の中でもございましたアウトリーチ型の支援事業の一つでございます、長期休業期間など直接的な見守りが難しい時期に定期的な訪問により支援を行うという事業になっております。

次に、20ページに移りまして、地域保健・保健所の関係というところでは、子供未来局では①のほうに母子保健関係の事業をまとめてございます。

この中の新規事業といたしましては、妊娠等に関する相談事業では、今年度から新たにSNSや電話により相談を受け付けまして、必要に応じて個別支援につなぐ取組を進めることとしております。

同じく、下のほうに不育症検査費用助成でございます。妊娠はするものの流産や死産を繰り返す状態を不育症といいますけれども、その検査に要する費用の一部を助成する制度を年度内に開始する予定としております。

また、デジタル化の推進に向けた取組といたしまして、同じページ、②SNSを活用した子ども・子育て相談、21ページに行きまして、⑤保育所等におけるICT化推進、⑥病児・病後児保育WEB予約システムの導入などを予定してございます。子供未来局でも今年度デジタル化推進に向けた取組を進めることとしております。

	これらのほか、今年度から新たに取り組む事業には新規という表示をつけておりまして、事業概要も簡単ですが記載をしておりますので、ご覧いただければと存じます。
寶澤委員長	ただいまの令和3年度健康福祉局・子供未来局の主要事業につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。
片倉委員	21ページの⑨番に子どもの貧困対策の推進とございます。その中に子ども食堂というところがありますけれども、現在の子ども食堂の在り方の進捗状況についてお話しいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。
子供未来局 子供育成部長	今年度につきましても、仙台市社会福祉協議会に補助をし、社会福祉協議会のほうから子ども食堂の実施事業者に助成をするというような形で事業をスタートしておりまして、順次、審査委員会、先日、今年度分の3回目を実施したところでございます。現時点で32団体になっていたかと思えます。新規の団体が5団体ほど出てきております。
猪股委員	先ほどご説明いただきました20ページの新規事業で不育症の検査費助成に関してなんですが、これは多分不育症が増えてきたというような背景があるのかと思うのですが、どのような状況なのか、分かる範囲で構いませんので教えていただければと思います。
子供未来局 子供保健福祉 課長	不育症の検査の費用助成でございますが、仙台市のほうでも平成31年度から不妊症・不育症の相談センターを開設したところでございます。件数として不育症の相談件数は10ないし20件前後というところではあるのですが、確実にあるということと、今年度、国の補助事業として予算がついたということもあり、仙台市としましても不育症の検査費用の助成を開始するというところで、現在宮城県のほうと調整を進めていたところでございました。
及川委員	21ページの保育所等におけるICT化推進ということで、事務作業のICT化の推進というところがまだ現実的ななじみがないものですから、内容をお聞きしたいのですが。
子供未来局 総務課長	こちらは保育施設における事務作業のICT化を推進するというところで、職員の事務負担の軽減をまず主な目的として進めることとしております。それをすることで、保育のほうで事務負担以外の部分で力を入れて取り組んでいくことで保育の質の向上を図るという取組となっております。
寶澤委員長	具体的にどんなところをサポートするということをもし可能でし

	<p>たら、教えていただけますか。</p>
猪股委員	<p>保育所を運営しておりますので、分かる範囲でお答えさせていただきます。</p> <p>保育所における事務作業の具体的なことというのは、職員のシフト管理、乳児の体温管理、児童の入退室の時間管理、保護者と職員の連絡、いわゆるおたより帳などの管理となります。私が知っているのはそのくらいです。もう一つ、子供たちの写真などの販売に関わるものもありました。</p> <p>以上です。</p>
子供未来局長	<p>補足していただいてありがとうございます。</p> <p>あとは、やはり今回コロナの状況などによりまして、感染者・濃厚接触ということで認められた方が出た場合は、急に保育所を休園などにしなければならないというような事態があります。保護者の皆さんへ早めに迎えに来ていただくとか、情報共有を迅速に図っていかなければならないというようなこともありますので、やはり園によっては今も保護者の方々へ電話などで本当に1本1本小まめに連絡しているというような状況がありますので、そういうこともなく一斉にお知らせをできるというような体制もつくっていったらいいのではないかとということも含めて、いろいろ今検討を進めているところです。</p> <p>以上です。</p>
寶澤委員長	<p>次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の2、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業につきまして、事務局からお願いいたします。</p>
健康福祉局 健康政策課長	<p>「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業についてご説明させていただきます。</p> <p>資料2「令和3年度事業概要」、1ページから2ページ目をご覧ください。</p> <p>仙台市では、平成30年3月に策定された「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の中で「みんなでのばす健康寿命」を基本目標とし、健康寿命の延伸と健康であると自覚している人の増加の2つを基本目標の指標に掲げ、その実現に向けて取組を進めております。</p> <p>計画を推進するための柱としまして、6つの重点分野である①生活習慣病予防、②心の健康づくり、③健康的な食生活、④歯と口の健康づくり、⑤たばこ対策、⑥感染症予防を掲げ、これら6つの重点分野を支え</p>

る基盤として社会環境の改善・整備を位置づけ、各種事業を展開しております。

令和3年度の取組といたしましては、昨年度に引き続き、健康寿命の延伸を目的とした生活習慣病予防及び重症化予防、メタボ対策等の改善のための取組を進めてまいります。

現在、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活での活動量の低下、交流機会の減少、これらに起因する生活習慣病リスクの増加やストレスが課題として挙げられますが、3密を避けた新しい生活様式などの新たな視点を取り入れ、それに合わせた健康づくりの取組を進めてまいります。

続きまして、各重点分野に沿った主な取組についてご説明いたします。

資料の2ページ、重点分野1「未来の健康をつくる生活習慣病予防」をご覧ください。

重点分野1では、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、新しい生活様式を取り入れながら健康づくりに取り組むことを進めます。また、特定健診における生活習慣病の重症化予防に関する施策を強化いたします。

資料の3ページをご覧ください。

特に重点的に取り組む事業といたしましては、(4)の健康診査結果でリスクのある人への重症化予防のための取組の強化です。仙台市では、令和2年度からCKD（慢性腎臓病）対策として、医師会、糖尿病専門医、腎臓専門医と連携し、早期の段階でかかりつけ医から腎臓専門医を紹介し適切な治療につなげるための病診連携事業の準備を進めてまいりました。令和3年度は、昨年度検討を重ねてきたことを市内のモデル地区で実施することにしております。

次に、資料の4ページ、重点分野2「気づく、つながる、支える心の健康づくり」についてです。

令和3年度は、昨年度に引き続き、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響などによる経済・生活問題をはじめとした様々な悩みを抱える市民の増加が懸念されていることから、これらの問題に対応する相談窓口の設置や普及・啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人の周囲の人がその人の心の不調に気づき、適切な対応や支援機関につなげることができるよう人材育成の取組を進めます。特に(1)の相談窓口の周

知と利用啓発については、従来からの対面式や電話による相談以外にも、直接接することなく相談できるパソコンやスマートフォンからインターネットやSNSを介して利用する相談窓口の普及・拡大を図ってまいります。

事業の検討・実施に当たっては、心の健康づくりを所管する健康政策課、自殺対策を所管する障害者支援課、心の相談を受け付ける各区役所や、はあとぽーとなど、必要に応じ関係課と連携しながら取り組んでまいります。あわせて、働き盛りの世代への周知を図ることができるよう、関係団体、企業の力をお借りし、連携して進めていきたいと考えております。

続きまして、重点分野3「健康な心と体を支える食生活」をご覧ください。

平成30年度に策定された「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」と連動し、乳幼児期からの基本的な食習慣形成、また、青年期における食生活改善への意識を高めるための働きかけを進め、高齢者のフレイル予防の観点から、低栄養予防に関する知識の普及と実践支援に取り組んでまいります。

資料の6ページの(7)食生活改善のための環境整備をご覧ください。

令和2年度より健康政策課のフェイスブックページ「伊達なキッチンーだてきち」を開設し、レシピをはじめ、栄養成分表示の活用方法や栄養バランスを整えるための食品の選択方法などの情報を週1回配信しております。

続きまして、重点分野4「生きる力を支える歯と口の健康づくり」です。

乳幼児期における歯と口の健康づくりの実践支援、また、青年期における「20歳のデンタルケア事業」などにより若い頃からの歯周病予防対策の充実を図るとともに、SNSやウェブなどを利用した情報提供や啓発を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりとその取組を支える環境整備を推進してまいります。

資料の7ページ、(1)をご覧ください。

数年間の検討期間とコロナ禍を経て、今年度から「フッ化物歯面塗布助成事業」を推進します。この事業は、乳歯萌出期にフッ化物歯面塗布や保健指導を受けることにより歯科保健に対する保護者の意識向上を図り、かかりつけ医での予防処置を受ける機会をつくるもので、新たに

	<p>作成した「☆せんだい☆でんたるノートF」を活用してもらい、継続的な歯と口の健康づくりにつなげていただくことを目指しております。</p> <p>続きまして、重点分野5「大切な人の健康を守るたばこ対策の推進」です。</p> <p>令和2年4月1日、「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行され、事業所などの受動喫煙防止対策が義務化されました。今年度は、一般の利用者が多い飲食店を中心に受動喫煙防止対策のチラシを作成し配布するとともに、具体的な対策方法を個別相談会により周知する予定です。受動喫煙防止対策が進む中、これを機会にたばこをやめようと思う市民も増えることが予測されるため、禁煙方法や禁煙支援に関する情報提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>健康福祉局 感染症対策室 長</p>	<p>重点分野6「日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>感染症のまん延や重症化を防止するための正しい知識の普及・啓発、定期予防接種の接種勧奨、エイズや性感染症対策など感染症予防に努めているところでございます。また、昨年来、喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、保健所を挙げて全力で取り組んでいるところでございます。</p> <p>まず初めに、(1)でございますけれども、現在、情報発信等につきましては、特に新型コロナウイルス感染症の日々の感染状況等につきまして情報発信を行っておりますとともに、感染症の専門家で構成をいたしております仙台市感染制御地域支援チームの皆様と合同で週報を作成し、市民への情報提供、注意喚起を行うなど積極的に情報発信に取り組んでいるところでございます。</p> <p>続きまして、(2) 予防接種事業でございます。各種予防接種につきましては、登録医療機関において実施しておりますほか、集団接種の形式でBCGの接種については、コロナの状況も踏まえまして、会場の密を防ぐという観点から、接種日数を増やし、また、受付時間を延長するなど、工夫を凝らしながら実施を継続しているところでございます。</p> <p>続きまして、(3) HIV・性感染症の検査等につきましても、新型コロナウイルスの影響ということもあり、一部検査については令和2年4月より中止という形でしている会場もございますけれども、月2回の駅前の検査、月1回の休日検査については継続して実施をして、検査の機会を確保しているところでございます。こちらも、今年度もコロナの状況を踏</p>

	<p>まえながら、検査体制を確保して対策を進めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>また、(4)の風しん抗体検査につきましても、クーポンの送付、またホームページでの周知などに取り組んできたところでございます。こちらも、コロナの状況も踏まえながら対応を進めてまいりたいと考えてございます。</p>
<p>健康福祉局 健康政策課長</p>	<p>それでは、資料の9ページをご覧ください。</p> <p>重点分野を支える社会環境の改善・整備についてご説明させていただきます。</p> <p>ここまで6つの重点分野についてお話しさせていただきましたが、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」では、各重点分野を支える基盤として、健康づくりに取り組みやすい環境の改善・整備を位置づけております。これは、個人の取組はもちろん、市民の生活を取り巻く家庭、学校、職場、地域、その他関係団体が連携して健康づくりに取り組みやすい環境を整えることにより、住んでいるだけで自然と健康になれる街を目指すものです。</p> <p>資料9ページの(1)に各重点分野における取組例を幾つか掲げておりますが、これにとどまらず、健康福祉分野の境界を越えて他部局との連携も図りながら、仙台市全体で健康づくりにつながる取組の推進を目指しております。</p> <p>また、資料の10ページに他部局における健康づくりにつながる取組を、資料の11ページには仙台市の各事業計画との連携を例示しておりますので、参考にご覧いただければと存じます。</p> <p>また、資料の11ページから13ページに記載しておりますとおり、(3)の幅広い業種との連携として、外部の関係団体、企業等の連携による健康づくりを強化してまいりたいと思います。せんだい健康づくり推進会議、HealthTech(ヘルステック)推進事業、健康長寿産業連合会、歯と口のネットワーク会議など、様々なお立場の皆様からのご協力をいただきながら、連携して仙台市民の健康づくりに引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、資料の14ページから18ページは各区保健所支所の取組を、また、19ページから27ページには各関係団体の皆様の取組を、また、28ページ以降は仙台市の取組事業を記載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>また、本日お配りしております参考資料1では令和2年度の事業実施</p>

	<p>状況につきまして記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。</p> <p>以上が令和3年度の事業計画となります。</p>
寶澤委員長	<p>仙台市の事業につきまして、令和3年度の重点的に取り組む事業を中心にご説明いただきました。</p> <p>なお、14ページから各保健所支所の取組についてもご説明ありましたが、もし独自の取組等ございましたらご説明をお願いいたします。</p>
青葉区保健福祉センター所長	<p>それでは、青葉支所から2つの計画についてご説明いたします。資料の14ページをご覧ください。</p> <p>初めに、重点分野1「未来の健康をつくる生活習慣病予防」の項目に掲げた、運動習慣のない人への動機付けを高める講座を、市民センターと協働にて実施することについて説明いたします。</p> <p>青葉区の健康課題の一つとして、運動習慣がない方が多いことが挙げられます。そこで、運動にあまり関心のない住民の活動量を増やすにはどうしたらよいかを考え、昨年度、「ウォーキングで街めぐり～四ツ谷用水編」を企画いたしました。</p> <p>青葉区は藩政時代から歴史的資源が数多く存在しており、中でもNHKの番組「ブラタモリ」でも取り上げられた四ツ谷用水は、伊達政宗ゆかりの遺産として関心の高い区民が少なくありません。そこで、四ツ谷用水のまちめぐり要素を盛り込み、運動を前面に出した企画には興味がない方たちが思わず参加したくなり、結果的に外出するきっかけづくりになったらよいと考え、企画いたしました。</p> <p>参加者の募集に当たっては40歳から60歳代の特定健康診査を受診された方のうち、問診項目において運動習慣のない方かつ特定保健指導を受けていない方を抽出し、個別案内を送付しました。また、市民センターだより、市政だよりにて広報を行いました。また、コロナ感染防止対策を取るため定員を10名としましたが、キャンセル待ちが出るほど参加希望があり、この企画への関心の高さがうかがえたところでございます。</p> <p>講座内容は、四ツ谷用水に詳しい市民ガイドによる説明、健康運動指導士による正しいウォーキング方法の説明と準備体操を行った後、柏木市民センターを起点として四ツ谷用水本流をたどり、各所で市民ガイドによる説明を加えたものとなりました。終了後、参加者からは好評をいただき、アンケートの結果、今後もウォーキングを実施しようと思うとか、</p>

	<p>歴史をたどる街歩きをしたいと回答される方が多く、活動量を増やすための動機付けとなったところです。</p> <p>初めての試みでしたので企画段階から市民センターと繰り返し打合せを行ったのですが、市民センターは生涯学習の拠点として地域をよく知り、また、地域団体とのつながりも深いため、協働することで相乗効果を生み出すことを実感したところです。</p> <p>今年度も市民センター等と協働し、コロナ禍でもできることを工夫しながら、歩数を増やす、活動量を増やすための取組を考えてまいります。</p> <p>2つ目は、重点分野6「日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防」に掲げた、各分野の啓発に併せて、新型コロナウイルス感染症と感染予防に関する啓発を行うことについて説明いたします。</p> <p>青葉区は、専門学校や大学、日本語学校などが多く立地しており、平成21年度から若い世代の健康づくり事業として、区内の専門学校と連携し、メンタルヘルス、生活習慣病予防のための食生活、防煙教育、歯と口の健康づくりなど、各分野を横断した健康づくりを支援してまいりました。新型コロナウイルス感染症に罹患する専門学校の生徒もおり、陽性者が20歳から60歳代の若い世代に広がっていることから、感染防止のための啓発を行いたいと考えました。</p> <p>I H E A Tで応援をいただいている医師からの助言を受け、実際に青葉区で発生した事例とともに、特に注意していただきたいことを盛り込んだ啓発資料を作成し、これまで培ってきた専門学校の教員とのつながりを生かし、生徒への周知を行っております。</p> <p>今後も地域ごとの健康課題とコロナ禍における影響等を把握し、事業の実施に当たっては関係機関との連携と協働を重視して実施してまいりたいと考えております。当区の事業へのご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>今年度の事業内容につきまして皆様からご説明いただきました。これらの取組につきまして、委員の先生方から何かご意見ございますか。</p>
<p>松永委員</p>	<p>今、青葉区のほうからご報告があった重点分野1の四ツ谷用水街めぐりについて非常に興味を持ったのですが、これをやることによってどのような効果があるか、今後どのように展開していくかということをお知らせいただければと思います。特定保健指導を受けていない人は結構いらっしゃると思いますので、その方にこういう非常に興味のあることをお勧めできれば、仙台市医師会としても非常によいと思いましたが、いかがで</p>

	しょうか。
青葉区保健福祉センター所長	<p>まず、運動の習慣のない方を対象としたというところで、そもそも運動に興味のない方にどのようにして運動してもらうかという趣旨で考え始めたというのがスタートでございまして、ただ歩くだけではなくて、街をめぐるという学習の要素を加えたということがポイントかと思えます。</p> <p>アンケートの結果でも、非常に参考になったとか、街めぐりの要素があって歩くことがそんなに苦にならないというか、運動することについての前向きな意見があったと聞いております。</p> <p>募集は10名でしたけれども、参加希望が18名あったということで、関心の高さがうかがえたところでございますので、今年もこれを参考というかベースにしながら、さらに展開してまいりたいと考えているところでございます。</p>
松永委員	<p>ありがとうございます。ぜひとも参加した人たちのフォローアップもお願いしたいと思います。参加したことによって、メタボが少し改善したとか、そういうところまでいければ非常によろしいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
青葉区保健福祉センター所長	<p>ありがとうございます。そのように参考にさせていただきたいと思えます。</p>
松永委員	<p>もう一つ、9ページの予防接種事業で、予防接種というのは非常に接種スケジュールが複雑です。受けられる子供を持った親御さんもそうなのですが、医療側も非常に大変なんです。ほかの市町村とか都市においてこれをアプリとかで管理をしながらやるというようなことが広まっていると思いますが、それにおいてはスケジュール管理と、例えば行政からの周知ですか、それも含めてやっているところも多いと思いますが、仙台市ではそのような取組があるものかどうかお知らせください。</p>
健康福祉局 感染症対策室長	<p>予防接種のスケジュール、確かに非常にお子さんの接種が複雑な状況があるかと思えます。現状そういったアプリ導入とかという形で今対応しているものではございませんけれど、他都市の状況などもいろいろ調査しながら、どういった形がいいのかというところを情報収集してまいりたいと考えてございます。</p>
寶澤委員長	<p>よろしければ、続きまして各関係団体の取組につきまして、ご報告いただきたいと思います。新規の取組などを中心としまして、1～2分程</p>

	<p>度でご説明いただければと思います。資料2の19ページからとなりますけれども、まず医師会の松永先生からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
松永委員	<p>それでは、取組について少しお話しさせていただきます。</p> <p>重点分野1ですね、特に特定健診とか基礎健診が、先ほどお話があったように、保健指導を受診されない方が比較的多いというようなことで、それに向けて何とか結び付けていきたいというようなことで頑張っておりますが、先ほどの取組について非常に興味がありますので、ぜひ教えていただきたいと思っております。</p> <p>それから、新型コロナウイルス感染症に関しては、今はもう予防接種が始まりまして、皆さん、ご関心が多い項目かなと思われまけれども、それに関して仙台市医師会として最新の知見をコロナウイルスニュースというような形で公開しております。これは、会員の先生方を中心に情報共有するという目的でやっておりますが、ホームページに実は公開しております、一般の方も参照できるような形になっておりますので、非常にここ一、二週の最新の知見というような形も参考にできますので、ぜひそれを参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、ワクチン関係に関しては後ほどまたご説明させていただきたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、仙台歯科医師会の小菅先生、お願いできますでしょうか。</p>
小菅委員	<p>まとめとしては20ページの仙台歯科医師会、21ページの続きの部分がありますが、個別のことは読んでいただければと思いますが、特に、本日、当日資料として配付してありますこちらの「6月4日WEB開催歯と口の健康週間・市民のつどい」というのをお目通しください。</p> <p>こちらは、6月4日からが歯と口の健康週間ということになっておりますけれども、仙台歯科医師会がごございます宮城県歯科医師会館ですね、国分町にごございますけれども、その1階が宮城・仙台口腔保健センターになっておりまして、そこを会場にして、約800名の市民が集う健康週間行事というのを毎年企画しておりました。このコロナ禍にあって、去年も中止になりましたし、今年も大勢の方を集めての開催は不可能だろうということで、ウェブで開催できないものかということで検討してまいりました。</p> <p>このポスターを見ていただいで分かるように、仙台歯科医師会のホームページ上で開催します。この左下にありますようなQRコードを読み</p>

	<p>取っていただくか、仙台歯科医師会のトップページに市民のつどいのバナーがありますので、そこをクリックしていただきますとここに直接行くことができます。</p> <p>サイトでは、歯と口の健康に関するいろいろな情報をムービーの形で様々なトピックスをお知らせして配信しております。ムービーの作成には、仙台市薬剤師会、宮城県歯科衛生士会、宮城県歯科技工士会、宮城県栄養士会、東北大学、宮城高等歯科衛生士学院、それから仙台市をはじめとする実行委員会の皆様にご協力いただきまして作成をお願いしたところ、快く受けていただきまして、かなりのコンテンツになっております。フレイルとか虫歯、歯周病予防に関する情報、それから5歳児の虫歯予防絵画コンクールというのも同時開催しますので、そういったコンクールの最優秀5作品の展示ですとか、歯の衛生モデル校に選ばれた市内の小中学校3校の取組の内容などの紹介などもありますし、全てのライフステージにわたる内容をシームレスに情報提供できる場になっております。</p> <p>このポスターの上には、クイズに答えてデンタルグッズを当てようというようなこともありまして、こちらは応募期間6月4日から6月30日までとなっております、正解者の中から抽選でデンタルケアグッズが当たりますよというものでございます。</p> <p>このサイト自体はこの期間を過ぎても10月末日まで公開する予定ですので、ぜひご周知のほう、ご協力いただければありがたいと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>質問は皆さん最後までとめていただくということで、次に薬剤師会の北村先生、お願いいたします。</p>
<p>北村委員</p>	<p>それでは、仙台市薬剤師会の取組ですけれども、仙台市薬剤師会、従来はほぼイベント型、あるいは地域での各地区での相談会等を実施して啓発活動等をやっておりましたけれども、昨年度はやはりコロナの関係で一切それができなくなったということもありまして、中心は各薬局からの啓発活動という形で実施しております。</p> <p>特に重点分野の1から6までに関しましては、どれも何らかの形で関わりを持つというところで、いろんな事業を展開しております。特に重点分野2の部分につきましては、このコロナの関係で長期自粛のところ、必ずやこういうふうなうつだとか自殺だとか出てくるであろうということを予測しまして、昨年の7月から9月、3月という形で強化月間</p>

	<p>を設けて声がけ、そして薬局からだけでなく学校のほうにも呼びかけてやっております。それから、もちろん重点分野の6の感染予防に関しましては、その前から取り組んでおりました感染初期予防ということを各薬局から皆さん方に訴えてきたというところでございます。</p> <p>今後とも、このような形で薬局から発信していくという方向で今年度も取り組んでいこうかと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして健康保険協会宮城支部の及川先生、お願いします。</p>
及川委員	<p>23ページをお開きください。</p> <p>こちらに掲載しております重点分野1で、こちらの健診結果及び問診票から運動習慣が乏しく改善意欲があると思われる方に対して運動の重要性とか運動機会の提供ということで情報提供を行うというところが今年度の事業計画にございまして、先ほど仙台市さんのほうからご説明のあった対象者の方とは若干ぶれがございすけれども、やはり協会けんぽの加入者の方は非常にメタボの該当者が多くいらっしゃって、ここ数年、全国ワースト1位、2位のところを行ったり来たりしているようなところもございすので、何とか運動習慣をつくっていただきたいということもあって、こういうところを検討させていただいておりました。</p> <p>協会けんぽは、設立以来、現状では事業所単位での健康づくり事業を推進していくという点からも、職場健康づくり宣言というところを立候補していただきまして、現在エントリーされた事業所数が4月中旬で1,950事業所ということでございまして、加入者割合でいきますとまだ30%にも満たないのですが、こちらの目標を作成いたしまして、健康づくり宣言を進めていただく職場をどんどんこれから増やしていこうという、そういう試みでございす。こちらにつきましては、協会けんぽ全国でこの取組を進めてまいります。</p> <p>それから、重点分野2のメンタルヘルス対策につきましては、宮城産業保健総合支援センターさんとコラボさせていただいて、こちらを加入者さんに案内するとか、それから、重点分野4の歯と口の健康づくりのところでは、宮城支部で広報誌を作成しております、こちらが年に4回、健康保険委員さんに対して発信をいたしますが、こちらは宮城県歯科医師会所属の歯科医師の方に歯科関連の情報提供をいただいて掲載</p>

	<p>をさせていただいております。今年度第1回を先日配信させていただいたところでございます。</p> <p>あとは、こちらをご覧いただきたいんですが、最後にこの一番下に掲載をさせていただきました服薬アドヒアランスの向上と医療費の適正化を目的ということで、現在、複数のお薬手帳をお持ちでいらして、ご自分がどういうお薬をどの程度処方を受けているかというところの認識が困難であって、例えば別なクリニックから同じお薬をたくさん処方を受けていらっしゃる方というのかなり想定されることもございまして、こちらのお薬手帳の中身をご理解いただくような管理を進めていただけるような適切な服薬の啓発というところも計画の中に入れさせていただいております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、食品衛生協会の岡崎先生、お願いできますでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>食品衛生協会、岡崎です。よろしくお願ひします。</p> <p>食品衛生協会ですが、食品衛生に関しまして行政機関と事業者をつなぐ組織という位置づけとなっております。</p> <p>事業の目的ということになります、食中毒の予防等を中心に据えたより高度な食の安全・安心の達成を目指しているということになるわけですが、具体的な活動といたしましては、昨日6月1日に、食品事業者が自主管理としてHACCPの考え方を取り入れた衛生管理をなささいという法律が完全に施行されたわけですけれども、そういった法律の内容を事業者の方により分かりやすくお伝えして取り組んでいただくというようなことを活動の中心に据えております。</p> <p>その取り組んでいただく内容の一つとして、我々の上部機関であります日本食品衛生協会が持っている食の安心・安全・五つ星事業というのがございまして、これはHACCPに取り組んでいるということをごちらで衛生協会が認定した場合にプレートを差し上げているという事業ですけれども、現在、仙台市内で約200件弱の方々が取り組んでおまして、仙台の玄関口であります仙台駅の中に入っております飲食店なんか非常に積極的に取り組んでいただいている、そういうところがございます。今後もそういう事業を推進していきたいと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、宮城県看護協会の佐々木先生、お願ひします。</p>
佐々木委員	<p>看護協会におきましては、各分野におきまして具体的な相談事業です</p>

	<p>とか広報事業についてはなかなか実施できないというところがございましたが、協会としては、重点分野の6の感染症の関係では、コールセンターまたは予防接種についての人員の協力はできてきたと思っております。協会としても在宅の看護職への働きかけで、掘り起こしというか、ぜひ予防接種をお手伝いしたいというような声もありまして、今まで以上に掘り起こしができていると考えております。その中で、私どもの協会としては、やはり技術、実践の研修をしっかり積んで事業に協力、協働してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、協会としては、今までは施設中心でやってきたところを包括という形で、それぞれの職能ともに地域へという方向で重点事業を組んでおりますので、仙台市さんの事業内容、新規の事業については、これまで以上に情報を共有させていただいて、共に協力させていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、栄養士会の片倉先生、お願いします。</p>
<p>片倉委員</p>	<p>コロナ禍によりまして、宮城県栄養士会の事業も全て県民・市民対象のイベントが中止になっております。</p> <p>それで、重点分野1につきましては、会員900名弱おりますので、会員全員に生活習慣予防、フレイル予防の2種類のパンフレット、これを公募いたしまして、そしてそこからいいものを県民、市民に向けて印刷をして、各施設、各区役所に配布をして啓発・普及をしていくというふうに考えております。</p> <p>重点分野2につきましては、被災者健康支援ということで、これまで南三陸町の被災者を対象に支援してございましたけれども、今回は震災10年ということで、仙台市で実施できないだろうかと考えております。看護協会に委託している「まちの保健室」に栄養の相談が受けられるブースを設けられないか、改めて相談したいと思います。</p> <p>あと、そのほかには重点分野3につきましては、この「口座」のコウ、間違っていますので、「講座」とお直し願えればありがたいと思います。フレイル予防を中心に、実際地区を2地区に今年度は縮小して実施します。</p> <p>そのほかには、先ほど小菅先生よりお話ありましたけれども、歯と口の健康週間の市民のつどいにおいて、フレイルと栄養という部分で栄養</p>

	<p>士会からすばらしい動画をここで送信する形になりますので、ぜひご覧になってください。大変力を入れた動画になっております。</p> <p>重点分野5は、この変わった部分というのは、実は調理を含めた栄養講座、これは全て中止になりまして、仙台市内でもたくさんあったんですけれども、そこが全部中止になっておりますので、早く始められればなと思っております。</p> <p>一番下の部分ですけれども、今までは、プランの方向性に沿った栄養士会員に対しての研修の実施というところで栄養士会員全員に研究のまとめというのを年度末にやっております、今までは研究発表という形でしたけれども、昨年度から紙面発表というところで、冊子にして会員全員に配布するというような方向で、様々な内容の実際やっている自分の研究が発表されてまとまっておりますので、仙台市にも様々な分野でそれをお返しできる時があれば、担当者のほうにはお渡ししながら、活用していただければなと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他の団体の取組につきましては、お手元の資料でご確認いただければと思います。</p> <p>これらの取組について、あるいはまたこれらの取組を見るに当たって、前の仙台市のところでもいいのですが、ご質問、ご意見ございましたらいただけますでしょうか。</p>
健康福祉局 次長兼保健衛生部長	<p>関連して1件ご紹介させていただきたいのですが、先ほど歯科医師会さんのほうから、歯と口の健康づくり市民のつどいということで今年度ウェブ開催ということでご紹介がありましたが、この中の虫歯の予防絵画というのはお子さんの絵画の展示なのですが、仙台市がこの実行委員会に参加させていただいているということもございまして、現状、本庁1階のロビーで既に展示始まっておりますので、もしよろしければ帰りにでもご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ぜひ拝見させていただきたいと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>見させていただいている中で、やはりコロナがあって動けないというところに対して、いろいろな四ツ谷用水の話も含め、いろんなアプローチ、それぞれの立場でやったださっていると思えました。</p> <p>恐らくあまりそのところに今回踏み込む余裕がお互いにはないとは</p>

	<p>思うのですが、やはり宮城県、もともと全国1位の中、このコロナの影響を受けてさらに動かなくなって、明けた後に何が起ころののだろうかということ考えたときに、関係しているところ、それぞれのところで仙台市の健康づくりに貢献できなければならないのと思っていますので、引き続き皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、続きまして、次の議事に移らせていただきます。</p> <p>「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の最終評価に係る各種関連調査につきまして、事務局よりご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>健康福祉局 健康政策課長</p>	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」は、令和4年度を最終年としており、今年度はこれまでの取組の総括及び評価を行うための基礎資料を得るために、こちらに示す各種調査を実施する予定でございます。市民の健康意識等に関する調査をはじめ、歯科保健調査、事業所及び公共の施設における健康意識調査、思春期の健康づくり意識調査など、全8種類の調査を市民、学校、事業所などに行うこととしております。</p> <p>A3縦の資料をご覧ください。</p> <p>これは、現在の計画における重点分野ごとの健康、行動、環境指標であり、全73項目設定されております。このうち各種調査により把握する指標は35項目となっております。この後、第2回の保健所運営協議会においては、調査途中のものもごございますが、調査経過を報告する予定でいるところです。</p> <p>また、本日の資料にはつけてはおりませんが、「第2期いきいき市民健康プラン」の今後の方向性について説明させていただきます。</p> <p>当市の健康増進計画でもある「第2期いきいき市民健康プラン」のベースは、国の健康増進計画である「健康日本21（第二次）」であり、この計画は、現在、医療費適正化計画や医療計画及び介護保険事業計画と計画期間を合わせる予定としており、次期健康日本21は令和6年度からの開始となる予定と連絡が入っているところです。年度内には厚生労働省から正式な告示があると聞いており、当市においても国が示す次期計画の方向性を受けて策定したいと考えております。国の告示後、改めて仙台市としての考え方を報告させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>プランの最終評価に関する各種調査あるいはその指標につきまして今ご提示いただきましたけれども、皆様からご意見いただけますでしょうか。</p>
片倉委員	<p>大変難しいとは思いますが、資料3の中の15、特定保健指導の対象者の増加ですけれども、50%を目標にしているということなのですが、市の中間値9.4、9.6、それを50%と掲げているのはどのような方法があるか、もし50%とうたっているには何か裏付けがあるのかなと思いますので、ここをまず1つ。</p> <p>もう1点ですね、17番の歯周病のところは31.2%、とても大事な部分が入っていて、100%というふうになっていますが、この資料の2の中には歯周病の部分がどこを探しても入っていないので、もったいないなと思いました。</p> <p>あと、最後の1点です。この統計の指標の裏のページの43番の食塩の平均摂取量の減少というところで、目標値を9グラムという、国が男性は7.5、女性は6.5としているのに、それを9にした意味というのをもし分かっていたら教えていただければありがたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>なかなか厳しいご指摘だとは思いますが、それぞれ目標値につきまして、改めてご説明いただければと思います。</p>
健康福祉局 保険年金課長	<p>項目の15番ですね、特定保健指導の目標値というところでございます。こちら、令和4年50%ということで当初計画としては盛り込んでおりましたが、今ちょっとお話ございましたとおり、やはり実績を踏まえますとなかなか正直難しいところがあるということもございまして、昨年度末になりますが、本市のデータヘルズ計画の中間評価を行った際に目標の見直しを行ってございます。それで、その見直した後の目標につきましては、令和4年度で20%という目標を掲げてございます。</p> <p>ただ、現実として、こちらにもございますように、やはり10%にも届かないような状況で横ばいが続いているという実績がありますほか、やはりこのコロナの影響で、なかなかその指導にも結びついていないというような状況もございます。ただ、例年やっておりますけれども、対象となる方につきましてはお電話等をかけて、ぜひこういう保健指導、利用勧奨を進めておりますので、引き続き対象の方については丁寧に利用に向けた勧奨を継続してまいりたいと考えております。</p>
健康福祉局 健康政策課長	<p>引き続きまして、先ほど質問の項目の17、糖尿病合併症について正しい知識を有する人の増加のうち、歯周病に関してのご質問ですけれど</p>

	<p>も、ここに関しては、知識を有する人の増加という形になりますので、やはり知識を有する人は、全ての人にそういった知識を持っていたきたいと考えておりますので、目標値としてはこのような数値にはなっております。現在の市の中間値からいきますと高い目標という形にはなりますが、こちらに近づくように努力をしていきたいと考えております。</p> <p>あともう1か所です。43、成人1日当たりの食塩の平均摂取量の減少ということで、この市の目標値ということで9グラム、国の指標と若干違うのではないかというお話があったと思うのですが、県の平成21年の調査の状況を踏まえまして、食事摂取基準値までいきなり下げるとするのはやはりなかなか難しいのではないかと考えまして、まずは3グラム減少という形を目標としたということでこの数値にしておるとい状況でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。その当時、目標にしていたものですので、そのときのことを思い出しながらというところかなとは思いますが、特に特定保健指導の50%はなかなかやっぴり実際のところは難しかったとか、そういったところはあろうかと思えますし、これを20にするためにも、仕事を休んで保健指導に行ける人たちをどれだけ増やせるかというところを実際どうやっていったらいいかというところはまだ、やっぴり国のほうで求めているものと現実社会との折り合いをどうつけていくかというところは必要なかなと思えます。そこでまた、こういったところで関係各位の方々とどうやったらいいんだらうかということをご意見いただくといいのかなとは思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>指標の評価とかもなかなか難しいところではありますが、いい方向に向かうといいのですが、このコロナ巣ごもりでどのような評価が出てくるのかというのは、どういった数字が出てきて、ここまでの努力とコロナの1年の影響がどういうふうに出てくるかというところは、ちょっとそういった面も見なきゃならないなとは思いますが、この委員会とかで、また次の結果が速報でも出たらご紹介いただければと思います。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、続きまして、次の議事に移ります。</p> <p>令和3年度食品の安全性確保対策についてです。資料4に基づきまして事務局からお願いします。</p>
<p>健康福祉局 生活衛生課長</p>	<p>令和3年度食品の安全性確保対策につきましてご説明申し上げます。 お手元の資料4をご覧いただきたいと思ひます。</p>

こちらは、食品の安全性確保対策の概要を簡単に取りまとめたものでございます。

私どもといたしまして、食品の安全性を確保するため、平成18年に策定いたしました「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」、こちらに基づきまして、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定し、総合的かつ計画的に事業、施策を推進しているところでございます。

令和3年度、今年度につきましては、次の5つの取組を大きな柱として事業を展開しているというところでございます。

まず、1つ目、HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導でございます。

HACCPにつきましては、もう既に内容についてご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、説明につきましては、欄外、下のほうに簡単に説明を載せてございます。このHACCPは、食品の安全性を確保するために開発された衛生管理の手法、やり方で、原材料を仕入れ、調理・加工から最終食品、製品までの各工程において起こり得る危害を分析、例えば具体的に申し上げますと食中毒の原因となる微生物による汚染でありますとか金属の混入など、そういった危害のリスクを分析し、その予防策と対処方法を決めておき、中でも重要な工程、具体例で申し上げますと鶏の唐揚げを作るときには、鶏肉をカットして衣をまぶし、あと油で揚げてという調理工程になるかと思いますが、その中でも、やはり油でしっかり食品の内部まで加熱するということが非常に食中毒予防の観点からは重要な工程ということになります。その重要な工程につきまして、実際に確実にできているかどうか、具体的には揚げあがった後の鶏肉、唐揚げについて温度計で中心部、中まで火が通っているか温度を測ったり、あるいは具体的に油の温度と調理時間を決めて、その時間どおりに調理ができているかということを確認することによって、製品の安全性を保証するというやり方でございます。

先ほど、岡崎委員のほうからもご紹介ございましたけれども、実は食品衛生法が改正されまして、昨日、令和3年6月1日より、このHACCPに沿った衛生管理が原則全ての食品等事業者には義務づけになっております。ですので、その衛生管理がしっかり導入されますよう、講習会の実施あるいは説明会の資料の配布、あるいは保健所職員の立入監視時など様々な機会を捉えまして、施設ごとの取り扱う食品の種類あるいは事業の規模、そういったことに応じまして適切な指導、助言を行うと

	<p>ということと、実際に実施されている内容が確実に正しくできているかどうかを確認するという取り組みをしております。</p> <p>また、食品事業者団体であります、先ほど岡崎委員のお話もありましたが、公益社団法人仙台市食品衛生協会様と連携しながら、協会の構成員で構成されています食品衛生指導員の巡回指導活動等々の事業を通じまして、HACCPに沿った衛生管理の自主的な取組について支援するという取り組みをしております。</p> <p>2つ目の項目でございます。こちらは、食肉及び内蔵の生食や加熱不足による食中毒防止対策と、続いて3つ目の項目、ノロウイルスによる食中毒防止対策、こちらの2点についてなんですけれども、近年、食中毒の原因・病因物質としましては、特に鶏肉の生で食べる、あるいは鶏レバーですね、生で食べたり加熱不十分なことが原因でカンピロバクターによる食中毒でありますとかノロウイルスによる食中毒が発生の件数が非常に多いということ踏まえまして、それぞれの食中毒の発生要因に応じた取組を記載のとおり行っているというところでございます。</p> <p>次に、4つ目の項目、食品中の放射性物質、残留農薬及び動物用医薬品への対応でございます。</p> <p>こちら市民の方、非常に食品の検査の中でこういった項目、物質に対しての関心が高いということもでございます。実際に私どもとしましては、流通拠点であります中央卸売市場並びに市内のスーパー等の量販店、こちらで流通・販売されている食品につきまして、計画的に検査を行っているというところでございます。</p> <p>最後、5つ目の項目でございます。</p> <p>食品の安全・安心の確保という観点では、食品が安全であるということ、食品の安全性確保をベースに、市民から信頼を得る、信頼性確保ということが安心につながるものと考えております。したがって、食品の安全性に関する講演会あるいは市政出前講座等を通じて、食品衛生に関する情報提供あるいは正しい知識の普及・啓発を行っております。</p> <p>また、私どもが策定しております食品衛生監視指導計画策定の際には、市民の方々から広く意見を募り、施策内容に反映するという、そういった様々な機会を捉えまして、市民並びに食品事業者との食品の安全性に関する意見交換に努めて情報を共有するという取り組みをしております。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>食品の安全性確保につきましてご説明いただきました。皆様からご意</p>

	見等ございますでしょうか。
赤坂委員	先ほどもご説明ありましたが、H A C C Pで対応しているところに衛生協会さんのほうで認証をとということで200件ぐらいということだったかと思えますけれども、多分仙台市の飲食店全部含めると2万件ぐらいあるのかなと思います。そうすると1%ぐらいということになるんですけれども、そういう対策がどこまで進んでいるのかということ把握されていたら教えていただければと思いますけれども。
健康福祉局 生活衛生課長	市内の飲食店をはじめ食品関係事業者、許可ベースでいくと2万件ほどということになります。実際、H A C C Pの導入の取組状況でございますけれども、昨日から完全に義務化ということで施行されていますが、この法律の改正があったのが平成30年6月で。施行されたのが昨年の令和2年6月となっております。それで1年間の経過措置ということで、都合3年間の期間がございます。その中で、様々な事業者に対しての法改正の内容の周知でありますとか具体的な取組方法に対するアドバイス、説明会等を行って取り組んできたわけでございますけれども、実際、今現在、市内の事業者全体に対してどのぐらいの導入されているかという部分につきましては、手元でそういう統計を取っていないところもございますので、すぐこのぐらいという割合は示すことが難しいんですが、実際、昨日から完全に義務化されて法律で規定されたということですので、立入りする際にはそういったデータもしっかり把握するように努めて、今後、施策のほうに展開するというところで考えております。
寶澤委員長	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 次の議事に移らせていただきます。 新型コロナウイルス感染症の状況について、資料5に基づき事務局からお願いいたします。
健康福祉局 感染症対策室 長	資料の5でございますけれども、先ほども若干触れさせていただきました感染症の専門家の委員の方で構成します仙台市感染制御地域支援チームの方々と共同で市内の感染状況の分析を行って、また、市民の方へのコメントを添えてこちらの週報、それから別に月報というものも作成しておりますけれども、こういったものを作成して、市のホームページで公表しているものでございます。こちらの週報につきましては、公表のたびに仙台市の公式のL I N Eですとか危機管理局のツイッターのほうでも情報発信をしているものでございます。 お配りしておりますものは、5月28日に公表しておりますものになり

ます。感染のデータとしましては、5月23日までの発生状況を基に作成しているものでございます。これに基づいてご説明をさせていただきます。

まず初めに、ページをおめくりいただいて、最初のところ、まとめということでのページになってございますので、さらに1枚おめくりいただきまして、スライド右下に、小さい字で書いておりますスライドの7ページと書いてあるもの、図の1でございます。図の1、仙台市の新規陽性者数、こちらのほうからご説明をしてまいりたいと存じます。

縦の棒グラフのほうが日ごとの陽性者数、折れ線グラフは7日間移動平均値の推移を表しているものでございます。3月にこれまでにない感染の急拡大というような状況があったというのが見ていただけるかと思えますけれども、7日間移動平均の最高値といたしましては、3月28日の94.72というのがピークとなっております。その後、ピークアウトしている状況でございますけれども、期間最終日の5月23日では15.32というような数値となっております。最高値のところからは落ち着いている状況というところではございますけれども、一方で、この感染急拡大が起きる前の2月の状況と見比べますと、高い水準でうろろしている状況が見て取れるかと思えます。決して予断を許さない状況が続いているというふうにご説明させていただきます。

次のスライドの図の2でございますけれども、こちらは新規陽性者の年代別の割合を示しているものでございます。

やはり最近の数字を見ていきますと20代から50代の働き盛りの方の年代、こちらが7割以上を占めているというような状況になってございます。特に5月に入って以降、20代、30代といった方の感染が割合として増えているという状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、図の3、こちらは年代別の陽性者、実数として何人というものを示しているものでございます。

5月10日からの週で実数でトータルで101人、次の週で107人という状況で、トータルとしては横ばい、もしくは微増というような状況になってございます。年代別ではご覧のとおりとなっております。

次に、参考の1という変異株についてのデータでございます。

こちら感染力が高いとされておりますN501Y変異株の検査の実施状況、またその陽性率というものを示しているものでございます。検査の実施率が点線の折れ線になってございます。実線の折れ線が

陽性率となっております。陽性率、実線のほうをちょっとご覧いただければと思いますけれども、4月26日からの週、こちらで大体5割前後ぐらいの数字に上がっております。また、5月10日以降の週、こちら以降は9割前後というような状況になってございます。また、さらに直近の数字としましてこの次の週、直近の状況では、今のところ検査が終わっているもの、結果が分かっているものというところでは、10割というような数字も出ているような状況でございます。N501Y変異株、こちらに市内の感染、置き換わってきた状況でございます。

次のスライド、参考の2、こちらは国の分科会のほうの内容になってございますけれども、ステージ判断のための指標を参考に掲載してございます。

次の表の1、こちらはこうした指標も参考に、仙台市の感染状況についての指標ということで前の週との比較を載せているものでございます。

いずれの指標も下がったほうがよいという指標になってございますけれども、直近、この週におきましてはおおむね横ばいないしは微増という指標が多いような状況になってございます。

表の2でございますけれども、こちらは宮城県また仙台医療圏の病床の状況でございます。ご覧いただければと思います。

さらに、最後でございまして、表の3、こちらは感染拡大防止のための情報提供ということでございまして、こちらは、本市、宮城県とともに情報提供基準というのを策定しております、施設の中で複数の感染が発生したというようなことが考えられる場合に、施設の業種・業態とともに、また、施設内で感染拡大に影響があったと推測されるような事柄があれば、そういったものも併せて情報提供して注意喚起を行っているというものでございます。こちら、17日から23日のこの週におきましては、小学校ですとか道路旅客運送業、それから専門学校、こういったところで感染が確認されている状況でございます。最近、特に、特定の業種ということではなくいろいろなところで感染が確認されているというのが状況として見て取れるものでございます。

すみません、最初のページといいますか、まとめのところをちょっとお戻りいただきたいと思っておりますけれども、感染状況のまとめというところでございますが、感染者数については微増という状況でございまして、感染力が高いとされるN501Y変異株、こちらの陽性率が非

	<p>常に高い状況となっております。</p> <p>また、3ページ、スライドの3でございますけれども、こちらにありますとおり、20代から50代の方の感染が非常に多いというような状況でございます。</p> <p>スライドの4つ目以降につきましては、市民の皆様にご気をつけていただきたいこととして、支援チームの方からコメントをいただいている内容になってございます。市内、従来よりも感染力が高いとされる変異株 N501Y にほぼ置き換わっているような状況でございます。</p> <p>次の5枚目のスライドにもございますけれども、やはり改めて正しいマスクの着用ですとか、そういったところをこれまで以上に徹底していただく、また、手洗い、3密を避ける、換気をする、そういったことの徹底、こういったことの呼びかけを行っているところでございます。</p> <p>以上、本市の今の感染状況について週報ベースでのご説明をさせていただきました。若干ご説明させていただきましたけれども、こちらについては毎週最新版を更新してホームページのほうに掲載してまいりますので、ぜひご覧いただければ幸いです。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況につきましてご報告いただきました。皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>また変異株に置き換わっているという話もありますので引き続き警戒は必要で、大分何となく一時期と比べると収まってきたような印象はありますが、やはり2月あたりと比べるとまだまだ高い状況だということをおもなでちょっと心に留めてというところかとは思っています。</p> <p>それでは、引き続きまして、新型コロナウイルスワクチンの高齢者に対する接種につきましてご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>健康福祉局 保健管理課長</p>	<p>資料6に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>健康福祉局長の挨拶の中でもご紹介をさせていただきましたが、本市における高齢者へのワクチンの接種につきまして、現在、仙台市医師会とも連携・協力をしながら推進をさせていただいているところでございます。市内の医療機関での個別接種と市民センターでの集団接種、また、東北大学と宮城県との共同で設置・運営する大規模接種会場というような形の3類型で行ってきているところでございます。</p> <p>接種対象者のところでございますけれども、令和3年度中に65歳以上になる方27万人に対して、以下の3つの接種を行っていくというようなところになってございます。</p>

	<p>なお、高齢者施設等に入所されている方は別途施設ごとの接種を開始しているという状況でございます。</p> <p>まず、2「個別接種」のところでございますけれども、こちらのほう、仙台市医師会さんとも協力をしながら実施をしているところでございます。5月31日から市内の医療機関での接種を開始しておりまして、主に平日に接種をしているという状況でございます。</p> <p>3「集団接種」のところでございますけれども、75歳以上の方は5月31日、今週の月曜日からですね、それで65歳以上の方は明日から予約の受付開始というところになっておりまして、6月12日から市民センターなどでの接種を開始するということになっております。主に土日祝日の接種を進めているという状況でございます。</p> <p>4のところございまして、大規模接種会場のところでございます。ヨドバシカメラマルチメディア仙台4階を会場に5月24日から接種を開始しております。原則毎日接種を実施しております。なお、会場の都合で6月9日から15日はTKPガーデンシティPREMIUM仙台西口が接種会場となっております。</p> <p>2枚目のほうでございますけれども、今、1枚目のところのそれぞれの接種の内容等につきまして、接種開始日の順に並べたような形で整理をした表になっておりますので、併せてご覧いただければと思います。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様からご質問等ございますでしょうか。先生、何か補足がございますか。</p>
<p>松永委員</p>	<p>それでは、医師会から補足させていただきます。</p> <p>今、お話にあったように3つの方法で仙台市は接種事業が始まっておりますが、それぞれに特徴があって、皆さんの要望に応じて選ぶことができるんじゃないかと、非常にいい体制が組めたかなと実は思っております。ただ、とほいうものの、規模がすごく大きいので、皆さんには非常にご迷惑をかけることも多々あるかと思っております。</p> <p>1つは、今ちょっと状況がまだはっきりつかめていないところがありまして、1つは個別接種のほうは内科の先生を中心に、かかりつけの患者さんがたくさんいらっしゃいますので、ご高齢の方がたくさんいるということで、かなり予約がつまっております、非常に予約が取りづらい状態です。ところが、例えばご高齢の方を診ない小児科、それから比</p>

較的若い人を診る産婦人科とか、そういうところは実はまだ空きがいっぱいあります。最初の予約が始まった1週間は、本当に診療に支障が出るくらい電話が鳴りっ放しというようなことだったのですが、最近是非常に落ち着いていてあまり動きがないという形です。

それから、もう一つ、大規模接種のほうも、ちょっと新聞等の報道なんかでもまだまだいっぱい空いていますよというようなことが報道されておりますし、それから、集団接種に関しては、月曜日から予約が始まりましたが、月曜日の予約は約6,000弱ですか、予約が入ったというようなことで、そこは動きが少しあるというような形です。

このようなことが一体どういうことだろうというようなことで、今週から来週にかけて、仙台市医師会では、個別接種を行う先生方に予約の状況を実はアンケートをする予定でございます。どれぐらい余裕があって、どういうようなところにまだ空きがあるのかとか、それから、今後、集団接種のほうに、特に大規模接種のほうに回したほうがいいのかとか、そのような作戦を一応立てようかということをお仙台市と一緒に話し合っております。

というようなことで、ちょっと今、動きが少し少ないのは一体なぜなのか。本当は予約全部、個別接種も調べてみたら、もう既に半分以上の人が予約取っているのかなとか、そんなようなことがもしかすると分かるかもしれません。今の状況はそういうような状況ですが、いまだに予約を取られていない方は、やはり空いているところを探して予約を取っていただくというようなことをぜひお勧めしております。特に大規模接種の場合は早めに予約が取れるということですが、個別接種のほうも空いているところ、実は比較的あります。内科はいっぱいのところがあってご迷惑かけているのですが、それ以外のところは比較的余裕がありますので、その辺をぜひ探していただきたいと思います。

あともう一つ、65歳以上の方は、実はかかりつけ医のところでも遅くなくてもいいからやってくださいという方が非常に多いようです。これは各内科の先生からそういうような意見が上がってきておまして、なので7月末までというような話でございますが、患者さんのご希望としてはそれ以降であってもいいという方が意外と多いというようなことなのです。これはちょっと考えてみると当然のことかなと思えますが、やはりご高齢の方は近くで、病気を持たれて通っているわけですから、そこで受けたいというような方が非常に多いのではないかと思います。

	<p>ます。というような今状況でありますので、市民の皆様には、個別接種では空いているところがありますので探していただいて、入れていただくと。ただ、内科の先生中心に今いっぱいですので、その辺はご迷惑をおかけするかもしれませんというようなことです。そのような形なので、また今後、今週、来週にかけて作戦変更があるかもしれませんが、今はそのような状況でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。大変有益な情報をいただいたかと思えます。皆様からご質問ありますでしょうか。</p>
北村委員	<p>薬剤師会のほうから1つ、情報だけということでお伝えします。</p> <p>個別接種のほうは、こちらのほうは医師会さんのほうでやっていただいて、あるいは集団接種のほうもそうなんですけれども、これはファイザー製の分を使います。大規模のほう、ヨドバシのほうでやるのはモデルナを使っておりますので、2回目は必ず最初のところというか、必ずチェックはもちろんございますけれども、間違いのないようにということが1つ。</p> <p>そして、特に6月9日から6月15日の間はヨドバシがイベントのために使えないということで、TKPで実施されます。ところが、次の週からこのTKPは普通のいわゆる集団接種の場になるということで、6月9日から15日の間のTKPはモデルナを使っているんですけれども、その後はまたファイザー製に替わりますので、その間行かれた方が次の2回目、ヨドバシに行かないといけないのを間違っってそういうふうに行かれると困りますので、その辺だけご注意をいただければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。またこれもすごく重要な情報だったかと思えます。</p> <p>これは私の感想ですが、やはり今、何かすごく情報がどんどんどんどん動いている状況で、市民の方々にどれだけ早く正確に情報が行くのかなというところで、どこがという話がなかなか難しいのですけれども、多分ソーシャルネットワークサービスとかを使っている方とかLINEとかというのはみんな結構使い出している時代だと思いますので、何か積極的に今みたいな情報を、市民の方々に知っていただく必要があるかと思えます。今、仙台市のフェイスブックは何人ぐらい登録しているのでしょうか。</p>
健康福祉局長	<p>健康福祉局から申し上げますが、フェイスブックの登録者というよりも、現在ご高齢の方、それでご高齢の方はいろいろな情報リテラシーの</p>

	<p>観点では様々な方がいらっしやって、もう年齢にかかわらず自由自在にパソコン、スマホを使いこなしている方もいらっしやいますし、そうでない方もやはりいらっしやるという状況の中で、我々も情報の発信に非常に難しいところがあるなというのを感じています。</p> <p>それがありまして、今、松永先生からお話しいただいたような情報については、まずは市のホームページで発信というのはあるんですけども、その後、フェイスブックあるいはLINE等も含めて発信はするものの、まずそこにつながっていただくということが大事になってまいります。それで、それを補う形で新聞広告なんかも今回はかなり使っております。必要最低限の情報にはなりますけれども、来週までまた動きがあるようでしたら新聞広告で、お知らせしたいと考えております。新聞広告にもう一つ期待しているのは口コミというのもありますので、そういったところを、それは我々が利用するというよりは活用していただくのレベルなのかもしれませんけれども、いろんなチャンネルを使って情報が届くようにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日、全般に市のことで普及・啓発という言葉がいろんなところに出てきたんですけども、そののところがどうやってモニターしていくか。今回の話、緊急でやらなきゃならないものも含め、市民の認知度みたいなのをどうやって評価していくかということも今後重要なことなのかなと思いました。ぜひ、すみません、市民の方々への啓発・普及というところで客観的な指標があるといいなと思っております。</p> <p>そのほかございますでしょうか。</p>
<p>小田島委員</p>	<p>今回のワクチン接種につきましては、医師会の皆様、それから関係団体の皆様、それから仙台市、行政の全体的な、本当に円滑な動きで今回このような状況になっているというのは高く評価をさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど健康福祉局長からもお話がありましたように、周知については議会からもたくさん意見を出されまして、まず、個別の通知についてはお手元に届いているところだと思いますし、二、三日前からは回覧板も回っているようでございまして、二重に市民の皆様、回覧板は町内会に加入している、いないがちょっと関わってくるころなので、そこはちょっと違いが出てくると思いますが、ほぼほぼ周知も整っているのでは</p>

	<p>ないかと思っております。</p> <p>先ほど医師会の先生からもありましたとおり、地元紙で6月5日のこの大規模接種会場の予約状況が報道されて、私のところにも二、三問合せがありましたのが、この65歳以上、その次の優先順位ですね、基礎疾患がある方に優先順位があると思うのですけれども、医療に従事しておられる方々、それから基礎疾患のある方々、そこを含めて、例えば重い障害を持っている、つまり重症化のリスクの高くなる、そういった方々はどうなるんだとか、それから、例えば医療従事者の方もそうですけれども、やはり高齢者の方々に接している、施設内で高齢者に接種している方以外のヘルパーさん、訪問ヘルパーさんなんかやはり感染、接触のリスクはあるわけで、そういった方々の接種の順位、こういうところのお話合いというのはどういうふうに進められているのかなという問合せもあるところでございます。もしお答えいただける、国の基準に基づいてこれは行政で進められているところだと思うのですけれども、もしそういった議論が行われているのであれば教えていただければと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>事務局、お願いしてよろしいでしょうか。</p>
<p>健康福祉局長</p>	<p>最初に、国からということをお話をさせていただきます。</p> <p>まず高齢者を優先しなさいということはございまして、現在、今日も説明にございましたが、65歳以上の方を優先で始めています。この次の優先順位として国から示されているものにつきましては、60から64歳の方、それから高齢者施設等にお勤めの方、それから基礎疾患のある方というふうになっています。年齢については達していればということになるんですが、高齢者施設等につきましては、基本的に入所系の施設ということで、高齢者それから障害のある方が入所している施設というのが国から例示をされてございます。それから、基礎疾患につきましては、病名等もこれは当然例示をされておりますし、あとBMIもあります。これらは自己申告になるということでございます。</p> <p>国からこのように示されている中で、これも最近どんどん動きが激しくなっておりますけれども、高齢者に対する接種が7月末までと国のほうではおっしゃっておりますけれども、それにめどがついた段階で次の優先順位のほうに入ってもいいのではないかと。それから、自治体の判断で、優先順位のあるものについて検討を進めるということも国のほうから求められている部分、あるいは示されている部分もございます。</p>

	<p>こういったことも含めまして、仙台市としてもどういう形で優先をしたらいいかということについては現在検討を進めているところでございまして、国から示されているものは当然基本としてやっていかなければならないと思っておりますけれども、それにどのぐらい優先をしていくかということについても考えなければならないと思っておりますし、いずれ何より接種券をまず送らなければならないという部分がございます。それと併せて、そういった情報の整備をしてお知らせをしていくという方向で今進めているところでございます。これは本日おいでの委員さん方に限らず、お知らせをしてまいりたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>よろしければ、本日、以上で議事を終了させていただきます。本当に皆様から様々なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局のほうに進行を引き継ぎたいと思います。</p>
〈閉会〉 進行	<p>委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>